仕様書

1. 業務名 宮古馬放牧場作業委託業務
2. 業務の場所 宮古馬放牧場（宮古島市城辺字長間1891-1）
3. 契約期間 契約締結日の翌日から令和6年10月31日まで
4. 業務内容及び数量　受注者は、宮古馬の健全な飼養・育成のために必要な以下の業務内容及び数量について行うものとする。
   * 1. 業務内容及び1人工あたりの業務数量は以下による。

宮古馬の給餌、給水 2回（午前1回、午後1回）

餌場、給水場の清掃 1回

馬糞拾い 1回

除草等軽作業(約40㎡) 1回

* + 1. 業務は、契約期間中に延84人工の業務を行うものとし、その作業日は発注者が別に定める日において行う。
    2. 前号の延人工については、宮古馬放牧場の作業員の不足するための業務を補充することを前提とするものであり、作業員不足の増減等、宮古馬放牧場の運営状況等により増減することがある。

1. 委託料の算出方法等
   1. 委託料は単価契約とし、その基礎となる業務単価は1人工あたりの業務にかかる額とする。
   2. 受注者は、業務単価に業務数量を乗じた額を算出し、次条に定める方法により発注者に請求するものとする。
   3. 見積書には、業務単価の額、業務期間中の延人工による総額のそれぞれを明記するものとする。
2. 委託料の支払い
   1. 委託料は月払いとし、受注者は当該月の作業数量に応じた額を翌月請求するものとする。
   2. 前項の委託料の額を決定するにあたり、受注者は当該付の作業内容を記した実績報告を発注者に提出し、発注者はその内容を検査する。
3. 留意事項等
   1. 宮古馬は、個体の特性により気性が荒い、または時期や周囲の環境等により荒くなることもあるため、作業中は宮古馬の近くに立ち止まらずなるべく距離をとって作業し、牧柵内での作業は餌を食べている最中に行う、かつ、常に柵外に出られるように配慮する等充分に安全を確保した上で作業を行うこと。
   2. 作業中、宮古馬が攻撃的な態度を示し危険を感じたときは、作業を中断し柵外へ出るなど、宮古馬から離れること。
   3. 安全対策を講じたにも関わらず、万が一事故等が発生した場合は、緊急措置を講じるとともに、発注者に直ちに報告すること。